

# 借主負担DIY型のフロー図(C-1型及びC-2型)

## C-1型(現状有姿型) ※入居前修繕はない

現状有姿

入居中に修繕  
必要箇所が発生

「修繕例」  
木製建具の交換  
※建具歪み+ドアノブ外れ  
(貸主との修繕の合意)



「借主」  
修繕義務  
有り

①木製建具を修繕、ドアノブ設置  
(修繕義務を果たすための工事)

②ガラス付建具を採用、レバーハンドルに交換(DIY)  
(機能及びデザインを重視し、自由に仕様を選択)

「借主」  
修繕義務  
なし

③木製建具を修繕、ドアノブ設置  
(修繕義務を果たすための工事と同レベルにDIY)

④ガラス付建具を採用、レバーハンドルに交換(DIY)  
(機能及びデザインを重視し、自由に仕様を選択)

⑤要修繕状態のまま  
(修繕義務はなく、DIY工事も実施しない)



【退去時】  
入居時の状態  
で返還

※DIYを実施  
した場合は、  
貸主と合意し  
たDIY実施時  
の状態に返還  
(入居時の状  
態への原状回  
復は不要)

## C-2型(一部要修繕型) ※入居前修繕が必要

空き家でキッチンが  
入居前要修繕の状態

・従前レベルに修繕  
又は  
・DIYでリニューアル  
又は  
・要修繕状態のまま



「DIY例」  
・既存キッチン撤去  
・システムキッチン導入



・入居中に修繕  
箇所が発生し  
た場合、C-1  
型の考え方と  
同様に実施する

【入居前及び入居後の修繕合意  
にあたっての留意点】

- ・修繕の対象箇所を特定
- ・借主負担の上限額を確定
- ・修繕の方法(施工業者の選定)

上記について事前に貸主と確認

※近傍水準と比較し、賃貸期間と修繕費用を  
勘案した賃料設定が望ましい